

新型コロナウイルスの影響下における試合運営について 東北社会人サッカー連盟

1、東北社会人サッカー連盟主催大会における試合運営に関して、通知します。

チームにおいても事前に確認の上、試合当日の参加をお願いします。

東北社会人サッカー連盟主催試合とは、下記の3大会とする。

- ・「東北社会人サッカーリーグ」
- ・「全国社会人サッカー選手権東北予選」
- ・「全国クラブチームサッカー選手権東北予選」

【JFA 2021年 12月 22日作成 JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン】から抜粋

<各種活動の再開に当たっての共通の留意事項について >

各種活動の再開に当たって、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が作成する「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や、公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会作成の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に掲げられる「基本的考え方」に基づき、各事業の実施における共通の留意事項を整理しました。各FA及び各チームの責任者の方におかれましては、原則全ての事業において下記のポイントを踏まえた対応を行っていただくようお願いします。

また、当該共通の留意事項とは別に、競技会や研修会などの事業によって個別に手引きやチェックリストを作成しておりますので、随時合わせて参照ください。

なお、各種活動の再開においては、当該活動が実施される都道府県の方針に従うことが大前提であり、開催や実施の判断に迷われた際は、JFAにお問い合わせいただくとともに、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へご相談ください。

<参加者の安全を最優先にした行動を>

本ガイドラインの基本方針にも「安全最優先」として掲げる通り、各都道府県における活動の再開にあたっては、何よりもまず参加者の人命や健康を最優先にした事業の計画・実行を行っていただくようお願いいたします。緊急事態宣言が解除された地域や都道府県知事から自粛要請が解除された地域においても、感染予防に向けて取り得る十分な環境が整えられない場合は、参加者・スタッフの安全を第一にして、イベント等の延期や中止の判断を積極的に行ってください。

<不当な扱い・差別等を許容しない>

現在、残念ながら、国内外で感染者や診療に携わった医療機関・医療関係者その他の対策に携わった方々に対する誤解や偏見に基づく差別、誹謗中傷の例が複数報告されていますが、サッカー界は、このような差別等[※]の発生を一切許容せず、断固たる姿勢で臨みます。各FAにおかれましても、現場やSNS等でこうした事象が発生した場合は決して容認することなく強い態度で制止していただき、行為が続くようであれば毅然とした対応をお取りくださいますようお願いいたします。

なお、こうした差別等の予防という観点でも、イベント等参加者に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の個人情報等の取り扱いには十分配慮してください。

※ここでいう「差別等」には、活動現場やSNS上での感染者等に対する差別的な発言・態度のようなものだけでなく、例えば、コロナ感染を避けるために選手がチーム活動への参加を、もしくは、チームが大会等への参加を一時的に辞退する/したことを理由として、チームの指導者が当該選手を、または、事業主催者が当該チームを不当に扱うことなども含まれます

※スポーツ活動の意義（JFAの理念・ビジョン・バリュー）

新型コロナウイルスの影響下で活動が制限されていますが、活動の意義をもう一度確認しましょう。

【JFAの理念】

心身の健全な発達

【JFAのバリュー】

エンジョイ:スポーツの楽しさと

喜びを原点とすること

この時期だからこそ、

スポーツ活動をする喜びや大切さがあります。

スポーツを楽しみ、喜びを感じ、心身の健全な

発展につなげましょう！

JFAの理念

サッカーを通じて豊かなスポーツ文化を創造し、
人々の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する。

JFAのビジョン

サッカーの普及に努め、スポーツをより身近にすることで、
人々が幸せになれる環境を作り上げる。
サッカーの強化に努め、日本代表が世界で活躍することで、
人々に勇気と希望と感動を与える。
常にフェアプレーの精神を持ち、国内の、
さらには世界の人々と友好を深め、国際社会に貢献する。

JFAのバリュー

エンジョイ	スポーツの楽しさと喜びを原点とすること
プレイヤーズファースト	選手にとっての最善を考えること
フェア	オープンかつ誠実な姿勢で公正を貫くこと
チャレンジ	成長への高い志と情熱で挑戦を続けること
リスペクト	関わりのあるすべてを大切に思うこと



2、ガイドラインの運用について

(1) 大会の参加者に対して

- ① 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせる
 - ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 参加者全員がマスクを着用する
- ③ 競技会に参加する上で東北社会人サッカー連盟が示す注意事項を遵守してもらう

※健康チェックリストには以下の通りとします。

- ① チームは、感染対策責任者を指定し、氏名、生年月日、住所、連絡先（電話番号、Email アドレス）を記載する。チーム感染責任者は、チームの選手および役員の体調管理に責任をもって対応すること。代表者と同一でも構わない。
 - ② 大会登録選手およびチーム役員は、大会 3 日前から前日までの体温を記載すること。
 - ③ 競技会前 2 週間における以下の事項の有無
 - ・平熱を超える発熱のある選手役員はいないか。
 - ・咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状がある選手役員はいないか。
 - ・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある選手役員はいないか。
 - ・臭覚や味覚の異常がある選手役員はいないか。
 - ・体が重く感じる、疲れやすい等の選手役員はいないか。
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無を確認したか。
 - ・選手役員の同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ※チーム感染責任者は、様式1-1、1-2、2-1を記入、チェックしたものを試合当日、大会本部に提出する。
- ※試合当日は、試合登録選手、チーム役員を大会感染責任者がチェックし、チェック項目に該当する選手および役員は参加を見合わせるように指示します。
- ※東北リーグについては、試合の都度ホームゲーム運営責任者へ提出。また、トーナメント大会については、大会主催本部へ提出する。

(2) 監督会議／代表者会議

3つの密を避けるため、何れの大会も実施しない。なお、ユニフォームについては、事前に確定させる。

2. 競技会会場における感染防止対策

(1) 諸室

運営諸室において、以下の対応を行ってください。

- ・各部屋にアルコール消毒液を設置する。
- ・全てのドア及び窓を開け、3つの密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぐ。
- ・ドリンクを冷やすためのドブ漬けは使用しない。
- ・座席を設置する際に前後左右 1.5～2m間隔をあけ、お互いが正面に座らないよう配慮する。
- ・喫煙所は設けない。

(2) 手洗い場所

関係者、参加チームの選手・スタッフ、マッチオフィシャルが競技会の際に手洗いをこまめに行えるよう、以下の対応を行ってください。

- ・手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹸を用意する。
- ・「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする。
- ・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする。）
- ・アルコール消毒液を設置する。

(3) トイレ

トイレについても感染リスクが比較的高いと考えられることから、以下の対応を行ってください。

- ・便器の蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹸を用意する。
- ・「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする。
- ・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする。）
- ・アルコール消毒液を設置する。

(4) ロッカールーム

ロッカールームは 3 つの密が揃うため、感染リスクが比較的高いと考えられます。大会主催者及び大会運営本部は、ロッカールームについては、以下の準備を行う。

- ・広さにはゆとりを持たせ、選手同士が密になることを避ける。
- ・ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する、別室を用意する、または外部にテントを設置する措置を講じる。
- ・室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子、マッサージベッド等）については消毒する。
- ・一日に同会場で複数試合を行う場合は、試合終了毎に消毒する。
- ・換気扇を常に回す、2 つ以上のドア、窓を開けっ放しにして常時換気を行う。

チームの注意事項

- ・選手及びスタッフはマスクを着用し、会話を最小限に留める。
- ・選手及びスタッフはロッカールームの滞在時間を短くするため着替えに限定する。
- ・選手及びスタッフはシャワーを交代で使用し、密集を避ける。

(5) 審判控室

大会主催者及び大会運営本部は、審判控室について、以下の準備を行う。

- ・広さにはゆとりを持たせ、審判員同士が密になることを避ける。
- ・ゆとりを持たせることが難しい場合は、別室を用意する、または外部にテントを設置する措置を講じる。
- ・室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については消毒する。
- ・換気扇を常に回す、2 つ以上のドア、窓を開けっ放しにして常時換気を行う。

審判員の注意事項

- ・審判員はマスクを着用し、会話を最小限に留める。
- ・審判員は審判控室の滞在時間を短くするため着替えに限定する。
- ・審判員はシャワーを交代で使用し、密集を避ける。
- ・審判員同士のミーティングは会場で 3 密とならないスペース等を探して実施する。

(6) ボールパーソン、担架要員

- ・無観客試合でのボールパーソン、担架要員は大人が担当するように検討する。
- ・ボールパーソンの人数をできる限り少なくする方法を検討する。
- ・マスクの着用、ソーシャルディスタンスを保つ。

- (7) フィールドインスペクション
・マッチコミッショナー、運営責任者、審判員は、マスクを着用し3密を避けて社会的距離を保って短時間に行う。
- (8) マッチコーディネーションミーティング（MCM）におけるチームへの伝達事項
東北リーグのホームゲームの感染対策責任者、トーナメント大会の開催主催者県の感染対策責任者は MCM に出席し、運営に関わる注意事項、チームへの依頼事項として以下の項目を参加チームに伝える。
- ・試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手は実施しない
 - ・両チームベンチへの挨拶を実施しない
 - ・エスコートキッズは実施しない
 - ・円陣はしない
 - ・倒れた選手に手を貸さない
 - ・得点時にハイタッチ、抱擁を行わない
 - ・ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐く、手鼻をかむなどの行為を行わない
 - ・口に含んだ水を吐かない
 - ・ボトルを共有しない
 - ・水・氷を溜めたクーラーボックスを共有しない。
 - ・タオルを共有しない
 - ・ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮する
 - ・ベンチではマスクを着用し、会話を控える
- ※上述の伝達事項は、参加チームが競技会参加にあたり留意すべき事項でもあります。主管感染対策責任者から各チームの感染対策責任者に事前に周知する。
- (9) 試合開始前のウォーミングアップ
・ピッチ上でのウォーミングアップは、選手、チーム役員はマスク着用しなくともよい。
・審判員は、マスク着用しなくともよい
- (10) 試合開始前の審判団による選手チェック及び用具チェック
・チーム更衣室前で副審が実施。更衣室がない場合は、屋外で実施する。
・副審はマスク着用とする。
- (11) 選手および審判団のピッチ入場～キックオフ
・ピッチ入場前の混雑を避けるため、両チームおよび審判団はそれぞれ入場する。
・リスペクト旗の入場及びエスコートキッズは行わない。
・マスコットの入場、子供を抱いての入場も不可とする。
・握手セレモニーは行わない。
・チームの集合写真は認められるが、社会的距離を保って行うこと。
・コイントスは主審及び両チームのキャプテンにより実施する。但し、社会的距離を保ち実施する。
・ピッチ上で密集・密接（手をつなぐ、肩を組む）となる円陣を組むことは行わない。但し、社会的距離を保って円になって集まることは認められる。
- (12) チームベンチ
・1席空けて座る。
・入りきらない場合は、ベンチを増やし対応する。または、主審及び両チームで事前に合意した場所で待機場所を設定する。
・1日複数の試合が行われる場合は、チーム入れ替え時に消毒液でベンチなどを拭き取る。
・ベンチの選手およびチーム役員はマスクを着用する。但し、テクニカルエリア指示を行う際はマスクを外してよい。競技中については、プレー及びアップ時以外はマスク着用とする。
・ベンチでは、不要な会話・接触を避け、大きな声を上げない。
- (13) 試合中の飲水

・原則飲水ボトルの共用を避ける

たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある。ペットボトルでのピッチレベル設置使用可（但し、スクイズボトルタイプのキャップに交換する）但し、使用したペットボトルは必ず破棄すること

・氷水にスポンジを入れて体を冷やすことは、体を冷やすだけであれば容認される

但し、スポンジで顔を拭うことは行わない

・選手が口を付けフタをしたボトル等をクーラーボックスに戻すことは、絶対に避ける。

(14) 飲水タイム

・感染対策が十分に講じられ、飲水ボトルの共用を避ける措置（飲みきりのボトルを用意する等）を行った場合においては、主催者の判断により、マッチコミッショナー（またはピッチ責任者）および、両チームの合意のもと、飲水タイムを設けずに対応することができる。

・上項の対応が講じられない場合においては、飲水ボトルの共用を避けることから、十分な水分補給の機会が見込めないため、WBGT の数値に関係なく飲水タイムを設定し、パフォーマンス向上につなげる

・「熱中症対策ガイドライン」に基づき、WBGT の数値が条件に達した場合は、Cooling Break を実施する

(15) ゴールセレブレーション

・社会的な距離（できるだけ 2m、最低 1m）を保って実施する

(16) ハーフタイム

・選手、チームスタッフ、審判員等の引き上げ動線が混雑しないよう、予め確認する

・グラウンドの補修は、通常と同様に実施される

・ボールを消毒する

(17) 試合終了時のセレモニー

・両チーム 及び 審判員はピッチ中央に集まる。

但し、社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を保つよう十分配慮する。

チームとして集まって自宅等で観戦しているファン・サポーターに挨拶する等を行う場合、社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保すること

・握手、ハイタッチ、抱擁は行わない

・選手、チームスタッフ、審判員は、各自で更衣室に戻る

その他注意事項

・試合後のスタンド内に選手・スタッフが上がったのセレモニーは禁止

・選手、チームスタッフは、ゾーン 1（フィールド）より外（スタンド側）に出ない

・入場ゲート周辺での見送りセレモニーについても禁止

(18) 来場者対応

・東北リーグについては、「2022 年度リーグ特別要項」記載の対応とする。

・また、東北社会人サッカー連盟主催のトーナメント大会については、大会開催県の社会人サッカー連盟の指示に従う。

(19) 応援スタイルについて

感染対策のため、ファン・サポーターのご理解とご協力が必要となります。

① 容認される行為は以下の通りです

・横断幕掲出

※掲出の際、密にならないよう十分配慮してください

- ・拍手、手拍子
- ・タオルマフラー、ゲートフラッグ等を掲げる
- ・大旗を含むフラッグを振る
- ・タオルマフラーを振る、もしくは回す
- ・鳴り物（太鼓・応援ハリセン等）の使用
 - ※自席でのみ使用可能とし、周囲の観客に迷惑とならないよう使用可能エリアを設定する
 - ※太鼓は、手拍子の誘導、扇動をするために使用することができる
 - ※メガホンの使用は除く、また、スタジアム備品を叩く行為は厳に慎む

②禁止される行為は以下の通りです

- ・声を出す応援（禁止理由：飛沫感染につながるため）
 - 例：指笛・チャント・ブーイング、トラメガ・メガホン・トランペット など道具・楽器の使用
 - ・メガホンの使用
 - （禁止理由：飛沫感染）
 - ・人と接触する応援
 - （禁止理由：接触感染につながるため）
 - 例：ハイタッチ・肩組みなど
 - ・密を作る応援
 - （禁止理由：飛沫感染・接触感染のリスクが高くなるため）
 - 例：お客様がいる座席での「ビッグフラッグの掲出」
- ※ただし、お客様がいない席に掲出する場合は容認される

(20) メディア対応における注意事項

事前準備

- ・競技会・試合の取材申請を事前に締め切ることにより、3つの密を避けるための取材者の人数調整が可能となり、更には取材者に対して事前に感染防止対策を周知することができます。
- ・試合会場の設備に合わせて、3つの密にならないように取材者の人数を事前に調整してください。
- ・試合を取材するメディアに対しても、次に記載されている内容を遵守するように事前に伝えてください。
 - (ア) 以下の事項に該当する場合は自主的に来場を見合わせること
 - 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - (イ) マスクを常時着用する
 - (ウ) 健康管理表を作成し入場時に提出する
 - (エ) 競技会に参加する上で主管F Aが示す注意事項を遵守してもらう
- ・取材申請時に健康管理表を送付し、当日受付で提出してもらってください。

試合会場のメディア設営

- ・競技者とメディアの不要な接触を避けるためのメディア動線を作成し、以下に留意して設営を行う。
- ・記者室や記者席、記者会見場では、各記者が前後左右1.5m～2m間隔で座ることができるよう、座席を配置する。

- ・記者室、記者会見場の入口にアルコール消毒液を設置し、全てのドア及び窓を開けっ放しにする。
- ・3つの密を回避できる部屋がない場合、記者室を設置しないことも検討する。この場合、取材するメディアに記者室がないことを事前に周知する。
- ・記者会見場の大きさに応じて記者の数を限定する。競技会会場に会見場がない、または3密を回避できない場合、感染リスクを回避できるスペースにミックスゾーンを設置してメディア対応する。
- ・ミックスゾーンにおいても換気を十分行い、取材中、選手取材者が2mの距離を保てるように、プラ柵等を設置する。

当日のメディア運営

健康チェックリストを提出してもらうとともに、体温計を準備して、メディア受付時に検温することが推奨されます。メディア受付時に以下の注意事項をお伝えください。

- ・常時マスクを着用し、不必要な会話を控える。
- ・代表質問を行うなど、取材者の人数も必要最小限となるように調整する。
- ・選手との距離は2m以上取り、取材者同士も、最低1m間隔を保つ。
- ・できるだけ短い時間で取材を終える。

(21) ゴミの廃棄方法

- ・ゴミを収集する際は、マスクや手袋を必ず着用してください。ゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、廃棄してください。マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒してください。

これら(1)～(21)を実施しても感染リスクをゼロにすることはできないので、主催者及び運営委員、参加チームは、その点を理解した上で、競技会に参加してください。

また、各諸室の窓、ドアの開放、運営関係者及びチーム関係者全員にマスク着用を義務化することにより、熱中症を発症するリスクが高まります。こまめな水分補給を心掛けること。

3. 事後対応

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、競技会当日に参加選手・スタッフ、メディア、運営関係者から提出された健康管理表を、保存期間（少なくとも1ヶ月）を明記した上で保存しておくようにしてください。

競技会終了後3日以内に、各チームの感染対策責任者に連絡を取り、具合の悪い選手・スタッフがいないか確認してください。

万が一運営スタッフの中から競技会終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、保健所の指示に従うとともに、東北社会人サッカー連盟にその旨ご報告ください。また、チームから競技会終了後14日以内に感染者発生の報告があった場合にも、同様にその旨東北社会人サッカー連盟にご報告ください。

以 上

.....

【追記1】2020.7.1 通達

- 1、本ガイドラインは、画一的な対応を促すものではありません。あくまでも、感染対策の参考とし、大会運営者、ホームゲーム主催者が状況に応じて対応を指示すること。
- 2、対応については、審判団、MCとも事前に協議を行うこと。
- 3、本ガイドラインの補足事項等は、今後東北社会人サッカー連盟より通知する。

【追記2】2020.7.3 通達

チーム関係者に感染者等が発生した場合

(1) チーム関係者に疑い例が出た場合の対応

ア 発熱等があり、検温で37.5℃以上の場合は、必ずチーム代表者に報告する。 **本人**

→報告を受けたチームでは該当者との濃厚接触者がいないか確認する。 **チーム**

イ 37.5℃以上の発熱が2日間以上持続した場合は、自宅療養・自宅待機し、医療機関を受診する。 **本人**

→チームは経過観察。濃厚接触者がいる場合には活動に参加させない。当該県1種委員長及び連盟事務局（リーグ事務局）に報告 **チーム**

→東北社会人連盟（リーグ事務局）では、直近のリーグ戦を確認し、当該チームへ延期を通知する。 **連盟**

ウ 医療機関の診断によりPCR検査を受診した場合は、必ずチーム代表者に報告する。 **本人**

→報告を受けたチームは、当該県1種委員長及びリーグ事務局に報告 **チーム**

→東北社会人連盟（リーグ事務局）では、経過観察。 **連盟**

エ PCR検査の結果、陽性反応が出た場合は、必ずチーム代表者に報告する。 **本人**

→報告を受けたチームは、当該県1種委員長及びリーグ事務局に報告 **チーム**

→東北社会人連盟（リーグ事務局）では、経過観察。 **連盟**

オ 陽性反応だった本人は入院もしくは自宅療養。濃厚接触者も自宅待機 **本人**

→チームは活動を停止。チーム関係者全体で2週間の健康チェックを行う。 **チーム**

→東北社会人連盟（リーグ事務局）では、健康チェックの状態を確認し、日程を再調整する。 **連盟**

(2) チーム内に集団感染（クラスター）が発生した場合

ア 複数のチーム関係者から陽性反応が出た場合には、速やかに当該県1種委員長及びリーグ事務局に報告し、チームの一切の活動を停止する。 **チーム**

→東北社会人連盟（リーグ事務局）では、状況を確認し、リーグ戦の中止を検討する。 **連盟**

(3) 行政等関係機関への協力

東北社会人連盟及び当該チームは、行政等関係機関の調査に積極的に協力する。

.....
【追記3】2020.7.14 通達

下記の通り修正します。

※健康チェックリストには以下の通りとします。

① チームは、感染対策責任者を指定し、氏名、生年月日、住所、連絡先（電話番号、Emailアドレス）を記載する。チーム感染責任者は、チームの選手および役員の体調管理に責任をもって対応すること。代表者と同一でも構わない。

② 大会登録選手およびチーム役員は、大会3日前から前日までの体温を記載すること。

→「大会2日前から当日までの体温を記載すること」に修正。

.....
【追記4】2020.09.26 通達

下記の通り、有観客の対応を通達します。

※「会場に管理における感染対策」を添付。

.....
【追記5】2021.03. 14 通達

2021 年度版に修正加筆し通達。
申請書添付
[ガイドライン添付 有観客対応通知.docx](#)

.....
【追記6】2022.05.01 通達
2022 年度版は、2021 年版を修正加筆し通達。
有観客対応は削除